



株主の皆様へ

第13回定時株主総会招集のご通知に際してのインターネット開示情報

事業報告

業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要 連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

平成25年6月7日

エムスリー株式会社

事業報告の「業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第13条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://corporate.m3.com/)に掲載することにより、株主の皆様にご提供しています。

業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりです。

(1)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、経営管理を管掌する部門において保存及び管理を行う。

経営管理を管掌する部門は、法令及び文書管理規程その他の社内規程に基づいて、定められた期間、厳正に保存、管理し、取締役及び監査役からの閲覧要請に速やかに対応する。

(2)損失の危険の管理に関する規定その他の体制

経営上のリスクの分析及び対策の検討については、常勤取締役及び執行役員が出席する経営会議 において行う。

全社的なリスク管理体制の整備については、管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、経営管理を管掌する部門が中心となって推進する。

代表取締役はリスク管理体制の実効性を検証するため等、必要に応じて内部監査室を通じて内部 監査を行う。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役直轄の対策チームを設置し、迅速な対応を行い、損失の最小化に努める。

(3)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例取締役会を原則月1回開催し、取締役会規程及び決裁規程に基づき、業務執行に係る重要な 意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の確認を行う。また、経営会議を原則週1回開催 し、決裁規程等に従って迅速な意思決定を行う。

職務執行に関する権限及び責任については、業務分掌規程及び決裁規程において明文化し、必要 に応じて見直しを行う。

業績管理に関しては、年度毎に予算、事業計画を策定し、その達成に向けて、月次で予算管理を 行う。

(4)使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令遵守の徹底については、管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、経営管理を管掌する部門において施策を講ずる。法令及び定款に適合するよう制定された決裁規程及びその他の社内規程に基づいた業務執行を徹底する。法令及び定款に適合しない事態が発生した際には、代表取締役もしくは経営会議メンバーに速やかに報告し、必要に応じて対策チームもしくは経営会議において対応する。

(5) 当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社に対しては、取締役もしくは監査役を当社から派遣し、子会社取締役の職務執行の監督または監査を行う。

子会社の経営においては、その自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告と重要事項についての事前協議を行う。

子会社及びグループ全体の経営管理、リスク管理及び内部統制システムについては、経営管理を 管掌する部門が担当する。

(6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項 内部監査室の担当者が、必要に応じて監査役を補助する。

(7)前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査室の担当者が監査役の補助業務に従事する際には、その業務に関して取締役他の指揮命令を受けない。また、当該担当者の任命、異動には常勤監査役の同意を必要とする。

(8)取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会の他、必要に応じて経営会議、その他の重要な会議に随時出席し、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。また、監査役は必要に応じていつでも取締役及び従業員に対し報告を求めることができる。

取締役及び従業員は、重大な法令、定款違反、不正な行為等、当社グループに著しい損害を及ぼ す恐れのある事実を知った時には、遅滞なく監査役に報告する。

(9)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見や情報の交換を行うとともに、必要に応じて 会計監査人に報告を求める。

監査役は、内部監査室と緊密な連携を保ち、必要に応じて内部監査室と共同で監査を行う。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

- (1) 連結の範囲に関する事項
 - ①連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 15社

主要な連結子会社の名称 M3 USA Corporation

Medi C&C Co., Ltd. アイチケット株式会社 メビックス株式会社

クリニカルポーター株式会社 エムスリーキャリア株式会社 M3 Global Research Limited (旧 EMS Research Limited)

Doctors.net.uk Limited MedQuarter Online GmbH リノ・メディカル株式会社

株式会社エムプラス

株式会社メディカル・パイロット 株式会社フジ・シー・アール・エス

株式会社MICメディカル 株式会社シィ・エム・エス

上記のうち、株式会社MICメディカル及び株式会社シィ・エム・エスについては、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

②主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 健康サポート株式会社

MedeConnect Limited
JobConnect Limited
PharmaConnect Limited
uknursing.net Limited
Networks in Health Limited

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した関連会社の数及び主要な関連会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 5社

主要な関連会社の名称 MedQuarter AG

日本メディカルネットコミュニケーションズ株式会社

株式会社翻訳センター 株式会社エー・アイ・ピー

株式会社メディサイエンスプラニング

上記のうち、株式会社メディサイエンスプラニングについては、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めています。

また、前連結会計年度において持分法適用関連会社でありましたメディカルアイ株式会社については、当連結会計年度において株式を売却したことから持分法適用の範囲から除外しています。

②持分法を適用しない非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 健康サポート株式会社

MedeConnect Limited
JobConnect Limited
PharmaConnect Limited
uknursing.net Limited
Networks in Health Limited

持分法を適用していない理由

上記の非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

会社名	決算日		
M3 USA Corporation	12月31日	* 1	
メビックス株式会社	4月30日	* 2	
クリニカルポーター株式会社	4月30日	* 2	
M3 Global Research Limited	6月30日	* 3	
Doctors.net.uk Limited	12月31日	* 3	
MedQuarter Online GmbH	12月31日	* 1	
リノ・メディカル株式会社	7月31日	* 3	
株式会社メディカル・パイロット	8月31日	* 3	
株式会社フジ・シー・アール・エス	2月28日	* 3	
株式会社MICメディカル	9月30日	* 3	

- *1 連結決算日(3月31日)現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。
- *2 1月31日現在の計算書類を使用しています。ただし、連結決算日(3月31日)までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。
- *3 2月28日現在の計算書類を使用しています。ただし、連結決算日(3月31日)までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

- (4) 会計処理基準に関する事項
 - ①重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (i)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・・・・連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(時価評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却

原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法 第2条第2項により有価証券とみなされるもの)につい ては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可 能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り 込む方法によっています。

(ii)たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっています。

仕掛品・・・・・・・・・・・・・・・・個別法

商品 総平均法

原材料 … 統平均法

貯蔵品・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・最終仕入原価法

- ②重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - (i)有形固定資産・・・・・・主として定額法

(リース資産を除く) また、一部の連結子会社は定率法を採用しています。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物 15年、器具・備品 2~8年

(ii)無形固定資産······定額法

(リース資産を除く) 自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能

期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

(iii)リース資産・・・・・・・・・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 については、自己所有の固定資産に適用する減価償却の

方法と同一の方法を採用しています。

③重要な引当金の計上基準

ては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計

上しています。

(ii)賞与引当金·················従業員賞与の支給に備えるため、次期支給見込額のうち

当連結会計年度対応分の金額を計上しています。

(iii)ポイント引当金・・・・・・・・・・ポイント利用による費用負担に備えるため、期末ポイント残高について過去のポイント利用実績率及びポイント当たり費用化率を勘案し、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しています。

(iv)退職給付引当金・・・・・・一部の連結子会社において、従業員の退職給付に備える ため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額 を計上しています。なお、退職給付債務の算定にあたり、 簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方

法)を採用しています。

(v)売上返金引当金・・・・・・・・・人材紹介手数料の返金負担に備えるため、過去の返金実 績率等を勘案し、将来発生すると見込まれる手数料返金 額を計上しています。

- ④その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (i)のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、20年以内で均等償却しています。
 - (ii)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社及び国内連結子会社では定率法を採用する 一方、一部の海外連結子会社では定額法を採用しておりましたが、当連結会計年度より当社及び主要な国内連結子会社においては定額法に変更しております。

これは、今後更なるグローバルな事業展開が加速し海外における有形固定資産の増加が見込まれること、また、当社及び主要な国内連結子会社の有形固定資産の保有状況を見直した結果、耐用年数内で安定的に使用される資産が大部分を占めていることから、グループの会計方針の統一と期間損益の適正化の観点から変更したものです。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

(1) 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「事務所移転費用」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業外費用」の「その他」に含めて表示しています。

なお、当連結会計年度の「営業外費用」の「その他」に含まれている「事務所移転費用」は、 2,650千円です。

(2) 前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「新株予約権戻入益」は、特別利益の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しています。

なお、前連結会計年度の「特別利益」の「その他」に含まれておりました「新株予約権戻入益」は、116千円です。

(3) 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「持分変動損失」は金額的 重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「特別損失」の「その他」に含めて表示しています。

なお、当連結会計年度の「特別損失」の「その他」に含まれている「持分変動損失」は、2,250 千円です。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 574,702千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,588,926株

- (2) 剰余金の配当に関する事項
 - ①配当金支払額等

平成24年4月26日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額記当の原資1,321,570千円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額2,500円

 基準日
 平成24年3月31日

 効力発生日
 平成24年6月11日

- (注) 当社は、平成24年10月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。上 記の1株当たり配当額は、当該株式分割による調整は行っておりません。
- ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 平成25年6月24日開催の定時株主総会において次のとおり決議することを予定しております。

配当金の総額 1,906,711千円配当の原資 利益剰余金 1,200円

 基準日
 平成25年3月31日

 効力発生日
 平成25年6月25日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 7,044株

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資運用については安全性の高い預金等で運用を行っております。また、 当連結会計年度より、当社と国内の主要な連結子会社間はキャッシュ・マネジメント・システムを利用し、グループ内での資金集中管理を行っております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、各国における外貨建ての営業債権の一部については、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業等の株式及び投資事業組合への出資であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。また、関連会社に対して長期の貸付を行っています。敷金及び保証金は、当社及び連結子会社が入居している事務所の不動産賃借契約にかかるものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されています。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日です。未払法 人税等は、当連結会計年度における当社及び連結子会社の課税所得にかかるものであり、全て 1年以内の支払期日です。

なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

③金融商品に係るリスク管理体制

当社は、営業債権については、与信管理規程に基づき、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継 続的に見直しています。

長期貸付金及び敷金及び保証金については、必要に応じて、財務状況等の悪化等による回収 懸念の早期把握や軽減を図っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、下記のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。((注)2参照)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)	
(1) 現金及び預金	12, 287, 314	12, 287, 314	_	
(2) 受取手形及び売掛金	5, 222, 748	5, 222, 748	_	
(3) 投資有価証券	3, 303, 325	4, 881, 197	1, 577, 871	
(4) 長期貸付金	141, 827			
貸倒引当金(※1)	△141, 827			
	_	_	_	
(5) 敷金及び保証金	555, 943	430, 172	△125, 770	
資産計	21, 369, 331	22, 821, 432	1, 452, 101	
(1) 買掛金	628, 646	628, 646	_	
(2) 未払法人税等	2, 210, 398	2, 210, 398	_	
(3) 未払費用	1, 084, 101	1, 084, 101	_	
負債計	3, 923, 146	3, 923, 146	_	

(※1)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金 短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券 株式は取引所の価格によっています。

(4) 長期貸付金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の指標に信用リスクを上乗せした利率で割り引いた 現在価値により算定しています。なお、貸倒懸念債権については、見積キャッシュ・フローの 割引現在価値等により時価を算定しています。

(5) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の指標に信用リスクを上乗せした利率で割り引いた 現在価値により算定しています。

(負債)

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等、(3) 未払費用

短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	345, 969
投資事業有限責任組合	125, 289

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)
現金及び預金	12, 287, 314	_	
受取手形及び売掛金	5, 222, 748	_	_
長期貸付金	_	141, 827	_
敷金及び保証金	_	555, 943	_
合計	17, 510, 062	697, 770	

なお、満期のある有価証券はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額14,001円25銭1株当たり当期純利益3,526円67銭

(注) 当社は、平成24年10月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しています。

8. その他の注記

(企業結合会計に関する注記)

(1) 取得による企業結合

(株式会社MICメディカルの取得)

①企業結合の概要

被取得企業の名称 株式会社MICメディカル

被取得企業の事業の内容 臨床開発業務を支援するCRO (Contract Research

Organization: 医薬品開発業務受託機関) 事業

企業結合を行った主な理由 治験支援サービスの展開のため

企業結合日 平成24年8月2日

企業結合の法的形式株式取得

結合後企業の名称株式会社MICメディカル

取得した議決権比率 96.7%

取得企業を決定するに至っ 現金を対価として株式会社MICメディカルの株式を96.7%取得

た主な根拠したため

②連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年7月31日をみなし取得日としており、かつ、当該子会社については、平成25年2月28日現在の計算書類を基礎として連結決算を行っているため、平成24年8月1日から平成25年2月28日までの業績が含まれています。

③被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価

2,566,948千円

取得原価の内訳

株式取得費用(現金)

2,459,583千円

株式取得に直接要した支出額(デューデリジェンス費用等) 107,364千円

④発生したのれんの金額等

のれんの金額 963,921千円

発生原因 治験関連事業の今後の事業展開によって期待される将来の収

益力に関連して発生したもの

償却方法及び償却期間 20年間で均等償却

⑤企業結合日(みなし取得日)に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産1,747,978千円固定資産227,897千円資産計1,975,875千円流動負債318,697千円負債計318,697千円少数株主持分54,151千円

(株式会社シィ・エム・エスの取得)

①企業結合の概要

被取得企業の名称 株式会社シィ・エム・エス

被取得企業の事業の内容 電子カルテの開発・販売・サポート、医療会計用コンピュー

タの製造・販売・サポート

企業結合を行った主な理由 電子カルテと治験を融合した新しいビジネスモデルの共同開

発、m3.comの会員医師基盤を活用した電子カルテの利用促進

等

企業結合日 平成24年10月31日

企業結合の法的形式株式取得

結合後企業の名称 株式会社シィ・エム・エス

取得した議決権比率 100.0%

取得企業を決定するに至っ 現金を対価として株式会社シィ・エム・エスの株式を100.0%

た主な根拠 取得したため

②連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年11月1日から平成25年3月31日までの業績が含まれています。

③被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価 404,586千円

取得原価の内訳

株式取得費用 (現金)

400,000千円

株式取得に直接要した支出額(デューデリジェンス費用等) 4,586千円

④発生したのれんの金額等

のれんの金額 149,181千円

発生原因 電子カルテと治験を融合した新規事業の今後の事業展開によ

って期待される将来の収益力に関連して発生したもの

償却方法及び償却期間 20年間で均等償却

⑤企業結合日(みなし取得日)に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産968, 988千円固定資産124, 729千円資産計1, 093, 718千円流動負債527, 353千円固定負債310, 959千円

負債計 838, 312千円

(2) 共通支配下の取引等

(株式会社MICメディカルの追加取得及び一部売却)

①取引の概要

結合当事企業の名称株式会社MICメディカル

事業の内容 臨床開発業務を支援するCRO (Contract Research

Organization: 医薬品開発業務受託機関)事業

企業結合日平成24年10月24日企業結合の法的形式株式取得(追加取得)結合後企業の名称株式会社MICメディカル

取引の目的を含む取引の概要

当社、株式会社メディサイエンスプラニング(以下「メディサイエンスプラニング」という)及び株式会社MICメディカル(以下「MICメディカル」という)は、治験業界における確固たる事業基盤を構築し、3社が有する経営資源を最大限に活用することで、企業価値の更なる向上が見込めると判断し、資本業務提携を締結しております。

本資本業務提携に基づき、当社は、平成24年6月28日から平成24年7月26日まで、MICメディカルの株式及び新株予約権に対する公開買付けを実施しました。この結果、平成24年8月2日をもって当社のMICメディカルに対する持株比率は96.7%になりました。

その後、平成24年10月24日をもって、MICメディカルの発行する全ての普通株式は、全部取得条項を付された上で全てMICメディカルに取得され、MICメディカルの株主には当該取得の対価として全部取得条項付普通株式1株につき種類株式を495分の1の割合で交付されました。当社以外の株主については、交付されるべき当該株式の数が1株に満たない端数となり、結果、当社はMICメディカルの全ての議決権を有し、MICメディカルを完全子会社としました。

なお、当社以外の株主については、法令の手続に従い、当該端数の合計数に相当する当該株式を売却すること等によって得られる金銭を交付しています。

さらに、平成24年10月31日をもって、当社は、MICメディカルの発行済株式の25.0%をメディサイエンスプラニングに譲渡し、結果、当社のMICメディカルに対する持株比率は75.0%になりました。

②実施した会計処理の概要

当該取引は、少数株主との取引に該当し、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」 (企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づいた処理を行っています。

追加取得した株式に対応する持分を少数株主持分から減額し、追加取得により増加した親会社の持分を追加投資額と相殺消去し、追加取得分と追加投資額との間に生じた差額をのれんとして処理しています。

③追加取得原価及びその内訳

追加取得原価 83,086千円

取得原価の内訳

株式取得費用 (現金) 83,086千円

④発生したのれんの金額等

のれんの金額 28,645千円

発生原因 治験関連事業の今後の事業展開によって期待される将来の収

益力に関連して発生したもの

償却方法及び償却期間 20年間で均等償却

なお、メディサイエンスプラニングへの株式譲渡によるのれんの減額と、取得時に発生したのれんとあわせて、のれんの金額は747,437千円になりました。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ①関係会社株式・・・・・・・・・・・・・・移動平均法による原価法
 - ②その他有価証券
 - (i)時価のあるもの・・・・・・・・・・決算日の市場価格等に基づく時価法

(時価評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定)

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法 第2条第2項により有価証券とみなされるもの)につい ては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可 能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り 込む方法によっています。

③たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっています。

- (i)仕掛品·····個別法
- (ii)貯蔵品······最終仕入原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産・・・・・・・・・・・定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 15年、器具・備品 2~8年

②無形固定資産・・・・・・・・・・・定額法

自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能 期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

- (3) 引当金の計上基準

上しています。

- ②賞与引当金・・・・・・・・・・・・・・従業員賞与の支給に備えるため、次期支給見込額のうち 当期対応分の金額を計上しています。
- ③ポイント引当金・・・・・・・・・ポイント利用による費用負担に備えるため、期末ポイント残高について過去のポイント利用実績率及びポイント当たり費用化率を勘案し、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しています。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産の減価償却方法については、従来、定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

これは、有形固定資産の保有状況を見直した結果、耐用年数内で安定的に使用される資産が大部分を占めていることから、期間損益の適正化の観点から変更したものです。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微です。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

(1) 前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃貸料」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「営業外収益」の「その他」に含めて表示しています。

なお、当事業年度の「営業外収益」の「その他」に含まれている「受取賃貸料」は、27,322千円です。

(2) 前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「事務所移転費用」は金額的 重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「営業外費用」の「その他」に含めて表示しています。

なお、当事業年度の「営業外費用」の「その他」に含まれている「事務所移転費用」は、108千円です。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 81,774千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権1,118,463千円長期金銭債権288,134千円短期金銭債務3,795,984千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 999, 986千円 営業費用 73, 382千円 営業取引以外の取引高 128, 201千円

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1)流動資産

繰延税金資産

未払事業税	143,691 千円
ポイント引当金	348,998 千円
賞与引当金	22,768 千円
貸倒引当金	5,385 千円
その他	117,782 千円
繰延税金資産合計	638,626 千円

(2)固定資産

繰延税金資産

40,436 千円
9,105 千円
454,959 千円
107,230 千円
10,102 千円
621,834 千円

その他有価証券評価差額金

476, 574 千円476, 574 千円145, 260 千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

繰延税金負債合計

繰延税金資産の純額

子会社及び関連会社等

種類 会社等の名称		議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容			取引金額		期末残高
	会社等の名称		役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)
T-24T	M3 USA	(所有)	兼任 2名	資金援助、 調査事業の受託	資金の貸付	471,600	関係会社 短期貸付金	796, 602
	Corporation				貸付金利息の 受取 (注1)	4, 690	未収収益	1, 098
子会社 メビ 株式	メビックス	メビックス (所有) 株式会社 100.0%	事務所賃貸、 管理業務受支援、 兼任 1名 グループ会社間 の資金集中取引	事務所賃貸、 管理業務受託、 症例獲得支援、	資金の預り (純額)(注2)	1, 379, 034	関係会社 預り金	1, 379, 034
	株式会社			グループ会社間 の資金集中取引 等	利息の支払 (注2)	508	_	_
子会社 株式会社 MICメディカル	株式会社	カル (所有) 兼任75.0% 2名	兼任 /	兼任 グループ会社間 の答众集中取引	資金の預り (純額)(注2)	1, 020, 930	関係会社 預り金	1, 020, 930
	MICメディカル 75.		2名		利息の支払 (注2)	323	_	_
子会社 エムスリア株式				事務所賃貸、	受取配当金	60, 488	_	_
	エムスリーキャ (所有) 兼任 プム	兼任 2名	兼任 プラットフォー	資金の預り (純額)(注2)	743, 578	関係会社 預り金	743, 578	
		の資金集中取引	利息の支払 (注2)	303	_	_		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 貸付金利息については、市場金利を勘案して利率を決定しています。
 - 2 預り金については、グループ会社間での資金集中管理のため、余剰資金を預っているものであり、利息については、市場金利を勘案して利率を決定しています。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

13,523円23銭

1株当たり当期純利益

3,194円98銭

(注) 当社は、平成24年10月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。当事業 年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期 純利益を算定しています。